

(様式第1号)

■ 会議録    □ 会議要旨

会議の名称	第1回芦屋市学校教育審議会
日時	令和7年5月29日(木) 15時30分～17時15分
場所	市役所東館3階 災害対策本部オペレーションルーム
出席者	会長 河合 優年 副会長 成田 健一 委員 伊賀 友香子 柏原 由紀 木下 新吾 近藤 千恵 武田 淳 田附 俊一 巽 愛子 欠席委員 野村 浩子
事務局	野村 大祐 教育長 萩原 裕子 教育部長 塩山 利枝 教育部参事(学校教育担当部長) 長岡 良徳 教育部教育統括室管理課長 内藤 純子 教育部学校教育室主幹(幼稚園教育担当課長) 平野 雅之 教育部教育統括室主幹(幼保連携担当課長) 無量林良蔵 教育部教育統括室管理課長補佐 市原 輝幸 教育部教育統括室管理課主査(学事担当)
関係課	茶嶋 奈美 こども福祉部参事(こども家庭担当部長) 篠原 あや こども福祉部こども家庭室主幹(保育向上担当課長)
会議の公開	■ 公開    □ 非公開    □ 一部公開
傍聴者数	2 人

1 会議次第

- (1) 委嘱及び任命
- (2) 教育長あいさつ
- (3) 委員及び事務局職員の紹介
- (4) 会長及び副会長の選出
- (5) 会長及び副会長あいさつ
- (6) 議事
  - ① 会議運営上の取り決め事項の確認
  - ② 会議署名委員の選任
  - ③ 諮問書の交付
  - ④ 諮問理由の説明
  - ⑤ 諮問内容等の審議(就学前教育、保育の現状の課題について)
- (7) その他連絡事項

2 提出資料

- (1) 次第

- (2) 委員名簿
- (3) 説明資料
  - ① 諮問書
  - ② これまでの就学前教育・保育施設の整備状況等について
  - ③ 令和7年度芦屋市施政方針（抜粋）
  - ④ 芦屋市立幼稚園の年表
  - ⑤ 芦屋市立幼稚園の園児数の推移
  - ⑥ 芦屋市立幼稚園園児数とクラス数の推移
  - ⑦ 幼稚園及び保育所等の配置図
  - ⑧ 市立幼稚園・保育所のあり方について
  - ⑨ 特定教育・保育施設及び幼稚園の利用定員数
  - ⑩ 総合計画推計人口に基づく児童推計
  - ⑪ 推計グラフ
  - ⑫ こども園登園・降園時間グラフ
  - ⑬ 令和7年度教育・保育の提供体制の確保の内容

### 3 審議内容

○事務局（長岡） 皆様、こんにちは。定刻になりましたので、ただいまから芦屋市学校教育審議会を開催させていただきたいと思っております。

このたびは本当にお忙しい中、この審議会の委員を快くお引き受けいただきまして、本当にありがとうございました。よろしくお願いいたします。

本審議会につきましては、平成28年度に開催をいたしまして、今回は9年ぶりの開催になってございます。来年の2月をめどに、約5回程度、会を開催させていただく予定としておりますので、どうぞ御協力のほど、よろしくお願いいたします。

まず、委嘱状及び任命書、教育長からお渡しいたします。皆様のところに教育長が参りますので、その場でお受け取りください。

（委嘱状及び任命書 授与）

○事務局（長岡） 続きまして、野村教育長から御挨拶をいたします。

○野村教育長 改めまして、皆様、こんにちは。教育長、野村でございます。

本日は、第1回学校教育審議会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。私たち教育・保育に関する重要な審議に御参加いただいております。心より感謝申し上げます。

芦屋市のほうでは教育・保育理念としまして、「“いのち”を大切にし、生きる力の基礎を育む」を掲げ、「あかるく元気な子ども」「しっかり考え合う子ども」「やさしい子ども」を育成することに努めています。

しかしながら、急激な少子化、幼児教育・保育の無償化、共働き世帯の増加に伴う長時

間保育需要の高まりなど、現在、私たちの市立幼稚園は厳しい状況に面しています。これにより、就園者数は減少し、園経営に様々な支障が生じているのが現実でございます。

本日の審議会では、これらの現状を真摯に受け止めまして、就学前教育・保育の質を向上させるための具体的な方策について議論を深めたいと考えております。

特に、芦屋市立幼稚園の適正配置と今後の運営について、皆様の専門的な視点や御意見をお聞かせいただけますと幸いです。

忌憚のない御意見、活発な御意見をいただくことで、よりよい提言を導き出し、今後の教育・保育に生かしていきたいと考えております。本日はどうぞ、よろしくお願いいたします。

○事務局（長岡） 恐れ入りますが、委員の皆様、各自、自己紹介をよろしくお願いしたいと思います。五十音順にお席を配置してございますので、伊賀委員から順番に自己紹介をよろしくお願いいたします。

○伊賀委員 初めまして、PTA関係者でこのたび参加をさせていただくことになりました伊賀と申します。市立幼稚園の保護者をしております。

幼稚園の保護者の方は、皆さん幼稚園の存続をととても望んでいるので、少しでも市立の幼稚園がよりよい方向に向かうようにお話に参加させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○柏原委員 芦屋市企画部長、柏原と申します。初めまして、どうぞよろしくお願いいたします。

企画調整ということで、幼稚園、また保育所という就学前施設のあり方について、非常に重要なことだと思っております。教育委員会だけでなく、市長部局を併せて、一体的に考えていかないといけないと思っております。子どもの将来をまずは据えて考えていきたいと思っております。活発な御議論となることを望んでおります。どうぞよろしくお願いいたします。

○河合委員 武庫川女子大学の河合です。子どもの発達と育ちと学びの研究と実践をしております。

幼児だけではなくて、大学も、皆さん御存じのように、少子化で大変な時代になっております。いろいろと一緒に考えさせていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

○木下委員 芦屋市精道小学校の校長の木下と申します。よろしくお願い致します。私、このたび、今年度、8校の小学校校長の代表で来させてもらってる立場でございます。

就学前のことを小学校教育という観点から、こんなふうにしていったらいいのかということも含めて、いろいろ考えていきたいと思っております。どうぞよろしくお願い致します。

○近藤委員 芦屋市立岩園保育所の所長をしております、近藤千恵と申します。よろしくお願いいたします。

公立は保育所とこども園と4園がありまして、幼稚園との交流も毎年行っています。こ

の会を通して、自分自身も学びながら、皆さんと一緒に考えていけたらなと思っています。  
どうぞよろしくお願いいたします。

○**武田委員** こんにちは。芦屋みどり幼稚園の理事長をさせていただいております、武田と申します。よろしくお願いいたします。

恐らく芦屋市にある私立幼稚園という立場で、こちらに呼んでいただいているのではないかと思います。皆さんと一緒にいろいろな意見を聞きながら、私自身も学んでいけたらなと思っています。よろしくお願いいたします。

○**田附委員** 初めまして、田附と申します。このたび公募市民として選出いただきまして、ありがとうございます。

芦屋市民としては5年目の新参者でございますが、芦屋の幼稚園とは縁がありまして、2011年から毎年ずっと、既に今まで5園、なくなったところも含めて、皆さんと関わらせていただいておりますので、何がしかの尽力できればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○**巽委員** 芦屋市立潮見幼稚園の園長をしております、巽愛子と申します。芦屋市に5つの幼稚園があるんですけど、私は園長会の代表をさせていただいている関係で、この場に委員として、今回、参加させていただくことになりました。

芦屋市の子どもたちの未来のために、皆様と一緒によりよいことが考えていけたらなとすごく強く思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○**成田委員** こんにちは、関西学院大学の成田と申します。私、専門は発達心理学です。

その立場で一応来てるんですが、私も実は芦屋市民でして、娘が市内の幼稚園、小学校に通っておりました。素敵な小学校になったなど、改めて思っております。

専門はともかくとしまして、市民の1人としても、ぜひいろいろと勉強させていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○**事務局（長岡）** 続きまして、事務局から自己紹介をいたします。

○**野村教育長** 改めまして、教育長の野村です。どうぞよろしくお願いいたします。

○**萩原学校教育部長** 教育部長をしております、萩原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○**塩山教育部参事** 教育部参事、学校教育担当部長です。塩山と申します。よろしくお願いいたします。

○**茶嶋こども福祉部参事** 市長部局の子ども全般の担当しております。保育所・こども園も担当になります。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○**長岡管理課長** 教育委員会管理課の長岡でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○**篠原こども家庭室主幹** ほいく課の保育向上担当の篠原と申します。よろしくお願いいたします。

○**平野ほいく課長** ほいく課の平野と申します。よろしくお願いいたします。

○内藤教育室主幹 学校教育室幼稚園担当の内藤と申します。よろしくお願ひいたします。

○無量林管理課長補佐 教育部教育統括室管理課の無量林と申します。よろしくお願ひいたします。

○事務局（長岡） 次に、会長及び副会長の選任に移りたいと思います。

芦屋市学校教育審議会規則第3条第1項では、審議会の会長及び副会長を置くこととなっております。第2項におきましては、委員の互選により定めることとなっております。どなたか会長の御推薦はございますでしょうか。

ございませんでしたら、事務局から河合委員にお願いしたいと思いますが、皆様いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○河合会長 至りませんが、まとめさせていただきます。よろしくお願ひします。

○事務局（長岡） 後ほど、また御挨拶をいただきます。

それでは、河合委員に会長をお願いしたいと思います。

次に、副会長の選任に移ります。どなたか御推薦はございますでしょうか。

ございませんでしたら、河合会長から御指名をいただければありがたいのですが。

○河合会長 僭越ですが、成田先生に、市民でもあり、お子さんが市内の小学校だったということですので、ぜひお願いできればと思います。

○事務局（長岡） 皆様、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○事務局（長岡） ありがとうございます。それでは、副会長には成田委員にお願いしたいと思います。

恐れ入りますが、会長、副会長はお席の移動をお願いしたいと思います。

（席 移動）

○事務局（長岡） それでは、河合会長から、改めまして御挨拶をいただきたいと思いますが、よろしくお願ひいたします。

○河合会長 いろんな問題と申しますか、いただいた資料を拝見させていただいたりしておりますけど、本当に少ない子どもの人数になっているかと思ひます。でも、だからといってこれでいろいろなものを減らしていけばいいんだということではなく、やっぱり子どもたちが幸せになるような、未来につながるような、そういうことを我々、大人がすべきであると思ひておひます。

委員長として、どういうふう委員の皆さんの意見、声をまとめられるかというのは不安なところでもありますが、やっぱり子どもを真ん中に置いて考えてゆきたいと思ひます。私はこれまで40年、もうちょっとですか、子どもの研究をしてきましたけど、子どもを真ん中に置いてやってきました。その姿勢は曲げないで、この委員会でも進めていければと思ひておひます。至りませんけれども、よろしくお願ひをいたします。

○事務局（長岡） 続きまして、成田副会長から御挨拶をお願いしたいと思います。

○成田副会長 私も発達心理学が専門ではありますが。発達支援の立場から言うならば、むしろ小さくなったほうが保育者の目が届きやすいこともあって、非常にメリットがあると考えます。もちろん、経済の論理もあろうかとは思いますが。私自身は十分なことはできませんけど、皆様方のお力添えをいただきながら、河合会長のサポートとして、少しでもお役に立てれば、そして市民の目線も忘れずに、と思っております。

どうぞよろしく願い申し上げます。

○事務局（長岡） 続きまして、会議運営上の取り決め事項を御説明いたします。

この審議会は、芦屋市附属機関等の設置等に関する指針及び芦屋市学校教育審議会規則に基づき開催するものでございます。会議につきましては、委員の過半数の出席がなければ開くことはできません。また、会議は原則公開で行います。個人情報等の非公開情報が含まれる場合や、公開することにより公正または円滑な会議ができない場合については、会長が会議に諮って、出席者の3分の2以上の同意を得た場合は非公開とすることができます。また、会議の内容につきましては、発言者が特定できるように会議録を作成いたしますので、録音をさせていただきます。その後、会長と副会長に御確認をいただいた後、市のホームページへ掲載をさせていただく予定にしております。

それでは、会議の成立について御報告いたします。

本日は10名中9名の出席をいただいておりますので、この会議は成立しております。本来10名ですが、1名、野村委員につきましては、本日、御都合がつかないということでお聞きしております。

それでは会議の公開について、会長からお諮りをいただいておりますでしょうか。

○河合会長 ここから私が進行をさせていただきます。

最初の議題といいますか、お諮りすることではありますが、公開についてお諮りをしたいと思います。

本日は御説明を受けることもありまして、個人情報等も含まれないということで、公開にしても問題はないかと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○河合会長 そういたしましたら、公開で取り扱うことにいたします。

お二人傍聴を希望されておられますので、どうぞ、お入りください。

（傍聴者 入場）

○事務局（長岡） 次に進ませていただきます。

教育長から河合会長に、本審議会の諮問書をお渡しいたします。

○野村教育長 芦屋市学校教育審議会会長、河合優年様。

就学前教育・教育施設の現状と市立幼稚園等に求められる役割を踏まえた芦屋市立幼稚園の適正配置と今後の運営について諮問いたします。

令和7年5月29日、芦屋市教育委員会教育長、野村大祐。

どうぞよろしく申し上げます。

○河合会長 謹んで、お受けいたします。

一連の審議委員会の終了時に答申をお返しさせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

よろしいでしょうか、諮問書の写しを委員の皆様に配布します。

(諮問書 配付)

○河合会長 そこにございますように、諮問事項として、現状、役割、適正配置というキーワードがございます、私どもはここで議論しながら、この点について整理をし、提言をまとめていくことになろうかと思えます。

事務局から諮問の理由について説明を伺えればと思えます。

○事務局（長岡） まず、資料の確認からさせていただきたいと思えます。

(配布資料の確認)

それでは、諮問理由について説明をさせていただきます。

資料1を御覧ください。真ん中より下、諮問理由。

先ほど教育長からの挨拶の中でもございました、芦屋市立幼稚園では、芦屋市の教育・保育理念「いのち」を大切に、生きる力の基礎を育む」に基づき、「あかるく元気な子ども」、「しっかり考え合う子ども」、「やさしい子ども」、「あ・し・や」となっております。「育てたい子ども像」として、教育・保育に取り組んでいるところでございます。

しかしながら、急激な少子化の進展や幼児教育・保育の無償化、共働き世帯の増加等による長時間保育需要の高まりから、市立幼稚園の就園者数は年々減少しており、園運営について様々な問題が生じているところでございます。

つきましては、就学前教育・保育の質をさらに向上させるため、就学前教育・保育施設の現状と市立幼稚園等に求められる役割を踏まえた適正配置と今後の運営について幅広い観点から御検討の上、御提言をいただきたいということが諮問の理由でございます。

続きまして、本日、配付させていただいております資料を、私のほうから15分ほどお時間をいただきまして、御説明をさせていただきたいと思えます。

(配布資料の説明)

○河合会長 量は膨大ですが、第1回目でもありますし、今後、また読み込んでいただいたり、実際にご自分の状況等を関連させながら、もう少し深く読み込んでいくことになろう

かと思えます。

全体を今日、ざっと御説明いただいてみた範囲の中で感じられたこと、また、この会議を持つ前に、この委員会に委員として参加されるに当たって、全体の教育のあり方、保育のあり方について、恐らくはお考えになってこの場に臨まれているのかなと思えますので、それぞれの委員、あいうえお順ではいたしませんので、就学前教育・保育のあり方に関して、また、保護者である方の御意見も含めて、副会長も御発言いただければと思います。

一番最初にお伝えしておかないといけないことがあります。何かいいことを言うとか、すごく整ったことを言う、そういうのをしていると駄目だと思います。何かよく分からないけれど、こういうことはどうなってるんだろうというようなこともお聞きください。事務局に御回答をいただいたり、私が知ってる範囲の中でお答えしたりすることができると思いますので、疑問、考えておられること、また、こんなことをこの中で考えてほしいという提案も含めて、御意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○田附委員 事務局に質問をさせていただいてよろしいですか。

資料2、3ページです。(3)園児数減少の理由の下から2行目に、「保護者のニーズと合わなくなってきた」と書いています。質問2つあります。1つ目の質問は、保護者のニーズが何かということと、それに対して、今まで芦屋市としてはニーズに合うように、こういうことをされてきたという、改善をされてきたような取組があれば、お知らせいただけたらと思います。

○事務局(長岡) 一つの例としまして、保護者のニーズとしては、やはり女性の就労率が高まっているところがございますので、長時間保育のニーズが年々高まってきたことは事実でございます。それを受けまして、29年当時も、当時の非常に大きな課題として、待機児童対策がございましたので、それに向けて公立幼稚園の敷地を有効に活用することによって、私立の認定こども園を誘致したり、公立の認定こども園を、幼稚園と保育所が統合することによって新たにこども園をつくったり、様々な受け皿を用意してきたところは、取組の中では申し上げることができるかなというところがございます。

感覚的に言うと、長時間保育のニーズが非常に高まっている中で、なかなか公立の幼稚園で、そこに応えられているのかというところでは、少しギャップがあるところがあります。資料でも、子どもさんが来られる時間と帰られる時間という資料もつけさせていただいておりますが、実際、今の公立の幼稚園の開園時間、預かりの延長時間と比べると、少しミスマッチがあると認識しているところがございます。

○田附委員 その改善とかも含めて、ここで議論をしてもいいということになってくるんですか。

○事務局(長岡) 先ほど会長がおっしゃったように、特に、何かを制限するようなことがあるということではないと思います。



○田附委員 2つ目は、(4)現在の課題で、先ほど副会長の御挨拶のときにおっしゃって  
たんですけど、児童数減少に伴い集団の形成が困難になって、集団生活の中で成長が難し  
くなって、人間関係において固定化しやすい傾向にあると書いてますが、実は平成28年、  
9年の後に、市民の方に説明会されたときに、私も実は傍聴させていただきまして、それ  
を受けて、意見を申し上げたことがあるんです。そのときに、いろいろ幼児教育に関する  
論文を検索するに当たって、この3つに関してのエビデンスは特になかったんです。

今回もこの資料をいただいて、事前に、今はAIがありますので、AIも使って情報検  
索をして、その中でもハゲタカ論文と言われる、お金を払えば論文に載せてもらえるのが  
あるので、それを排除して調べてみると、具体的な過去の研究論文で、集団の形成と集団  
生活の中での成長と人間関係について、人数がある程度出てきたんです。

少なくなっても問題があるのは、今、詳細には申し上げないですけど、この人数がいれ  
ば集団の形成はオーケー、この人数がいれば集団生活の中での成長が難しくなって、この  
人数がいれば人間形成、問題ないという根拠が一応あるかと思うんです。ここに書いてい  
らっしゃるのに対しては、何かエビデンス的な根拠はございますか。あれば、お知らせい  
ただけたらありがたいです。

○事務局(長岡) 少し古い資料になるかもしれませんが、文科省の研究報告の中で、大体  
1クラス20名から30名程度の集団が一番望ましいのではないかと、過去においては言  
われていたことは事実でございます。

ただ、単学級が全て悪いのかという、もしかしたら変わってきているのかもしれない  
と思います。保育所であれば、当然、単学級もありますし、幼稚園だけが単学級になった  
からいけないということではないとは思いますが、いろんな子どもたちと関わることに  
よって、お互いに成長し合うところが就学前には非常に必要なことだと思いますので、そ  
れには、一定の子どもたちの人数がある意味、必要じゃないかなと思います。

当然、地方では本当に小さい学校であったり、就学前施設もあるかと思えます。我々と  
しては、一定の集団があるほうが望ましいのではないかと考えております。詳しいエビ  
デンスではないですが、そういう資料は過去に読んだことはございます。

○田附委員 そういうのも含めて議論ができたらいいのかなと思っておるので、質問を含め  
て、発言させていただきました。

○河合会長 ありがとうございます。

○木下委員 木下です。

今のお話を聞いていて思ったんですけど、1年生に入学してくる子どもたち、最近です  
と多様化しています、たくさんの園や幼稚園や保育所、いろんなところからも入学してき  
ます。芦屋市だけではなくて、他市からも来たりする。その中で、最初はぼつんと1人で  
いることがあるんですけど、あまり大人数でやってきたからどうのより、結局、その中で  
培っていくものがありますので、今言ったお話を聞いていて、そこまで人数が絶対的にと

いう感じでは、小学校としては、そんなふうにはあまり感じないなと思ったりもしました。今の話を受けて、思いました。

○河合会長 主観と客観の話になるのですが、私はそう思うところと、先ほど田附委員からの御質問のように、いわゆる学術論文で言われているようなものでは違いがあるかもしれません。実際は、なかなか経験的に導かれていることと、いわゆる調査研究的に行われている、実験的な観察から導かれていることは必ずしも一致しなくて、そういう研究から導かれたものに基づいて考えると、これぐらいかなということですけど。

例えば小規模校で、関係性ってどうなるんだ。それって問題じゃないのかということになると、実際にそういう学校はたくさんあるわけです。それぞれのところでの工夫とかも行われていると思うので、そのこともお聞かせいただきながらになるかと思います。先ほど小学校に入ってきたときのお話をされましたけど、多分、それが割と早い間にうまく、子どもたちの柔軟性で調整していくのではないかなと思いますけど、そういうことについても、お話をいただけたらうれしいかなと思います。

どうしてかということ、結果的には削っていかないといけないという結論になったときも、大事なものは、じゃあどうするの、子どもたちをどういうふうに支援すると、健やかに、それぞれの個性に応じた育ち方をしていくんだらう、そこの部分の工夫だと思うんです。だから、そのような工夫を反映した、芦屋モデルを作らない限りは、理屈では駄目なのではないかと思います。そのためにはここのお知恵をいただきながら、やっていかないといけないと思います。

今、小学校に入ってきたときに、多様なところから入ってくる。実はそこも、え？というふうじゃなくて、いろんなところから入ってくるようになったと理解することなどが大切かと思います。

○木下委員 大人数の幼稚園、園から来るお子さんが、必ずしも、全然ドキドキせずに行けるかといったらと、そうではなくて。その子の発達段階に応じて、しんどくなってしまう子もいたりします。でも、1人だけ小規模なところから来てる子でも、そこで逆に興味を持って、こんな世界があるんだなとなったりします。その子なりの、就学前で自立に向けてやってきたとか、人を思いやったりとか、そういう気持ちがあるとか、いろんな取組があると思いますので、それぞれの就学前に大事にしてきたものが活かされて小学校に来るから、数も多少はあると思いますけど、全部が全部そういうことではないのかなと、ちょっと私は思ったもので発言しました。

○河合会長 1回目で、何か方向づけてしまうということはないかと思います。1回目で、方向づけてその方向でというよりも、いろんな御意見をいただいて、しばらくの間、それが広がってもいいかなと思っておりますので、思ったことをおっしゃっていただきたい。

○伊賀委員 今、保護者のニーズと合わなくなってきているのはよく聞くし、私も実際に保護者をしていて、幼稚園に入らない？と声を掛けたときに、いや、ちょっと時間が合わない

からとか、仕事を探してるんだよねというお話は聞くんです。

結局、保育所に預けられてる方とか、お仕事されてる方が求めているニーズは、環境というより、給食があるか、長時間保育ができるかがニーズになってるんです。でも、このテーマもそうですし、幼稚園がしてくださってるのは教育だったり、子どもを健やかに育てるにはどうしたらいいかという内容に的を絞ってくださってるんですけど、まず、保育所に預けられてる方のニーズがそれではないんです。

保育所に預けられてる方も、でも、運動会とか見て、子どもがこれだけ成長してるってすごく喜ばれてるのも聞くし、運動会を見たらかわいいと思うとか、参観日を見ててよかったというお話も聞くので、保育所とかこども園とかに預けられてる方たちに、幼稚園の教育のよさをそのままずっと持っていけるのであれば、それも1つの選択肢になると思うんです。

幼稚園に預けてるお母さん方が求めているのは、公立の幼稚園の教育の仕方を求めてらっしゃるので。その教育の仕方とか、芦屋市が少しでも子どもの未来のためにとおっしゃっていただいているようなことを、全ての子どもたちにできる方法を探したいですけど、それは何でしょうかという感じですけど、伝わりますか。

○河合会長 とてもいいと思います。

でも、定義で言うと、こんな言い方をしたらいいんですか、何かもうちょっと別の視点もあるかもしれません。

○伊賀委員 分かってないんです。

○河合会長 保育所で教育というお話なのですが。

保育所は厚労省管轄になるわけで、保育が必要な子どもを保育すると定義的には言われていて。幼稚園は文科省であって、幼稚園教育要領があって、教育の目標が明確になっています。けども、そこで扱っていることについては、子どもが中心になってる点で、教育だけがすごく大きくなっているのではなくて、そこで子どもとして育っていくことを考えないといけないし、保育所も同じだと思うんです。だから、うまくそこを合わせられるかどうか。

さっき勝手なこと言いましたけど、芦屋モデルができるかできないか、そういうところかと思うんです。認定こども園と少し違うような、もう少し言うと、先ほど木下先生が言われたような、小学校とつないでいくようなことを考えていかないといけないんじゃないかと。

田附委員が言われたようなニーズが、そうなんだけど、あるところでは、小学校入ったとき心配になる。保育所とか保育園の先生方とお話ししてるときに、小学校に入る前に、子どもたちに座って、名前を言われたら手を上げてみたいな、そういうのってちょっと練習するんですみたいなことを言われるような事もあります。

そういうところでは、教育との接続については、やっぱり考えておられるんです。保護

者のニーズと、それを支援している先生であったり、保育士であったり、その部分はつなぎようがあるように思います。

伊賀委員からの意見であります。こういうのを整理して、1つのモデルというか、接ぎ木じゃなくて、何とかモデルをつくらない限り、日本の国は滅びるかもしれないですよ、きっと。だから、そこをどうすればいいかといういろんな意見をいただきながら、また、最後はお願いになるかと思えますけど、考えていくことになるかと思えます。

○柏原委員 教育委員会とか市として、今、保育所の子どもたちが入れなかったところで、市民の皆様が入りたいところに入れたい。そのときに待機児童をどうしましょうかと、市としても、教育委員会としても、しっかり向き合えないといけなかった。

同じように、今おっしゃったように、保護者の方々は、もちろん様々な働き方があったり、それこそ予期していなかった、保育の無償化って、すごく大きかったと思うんです。お母さんも働くという形になったときに、もちろん働くために預けないといけませんが、そこには安心して子どもを預けたいという思いがあると思っています。

そういう現状を見たときに、事実、幼稚園のお子さんの数が少なくなっている現状を、そのまま少なくとも、例えば保護者の方が満足してるとか、それだけをもって、じゃあいいねとしているのは、教育委員会として、それは違うんだろうと思うんです。しっかりと人数が少ない現状に目を向けるのが、いろんなことはありますけど、この中で、毎回、先生方が、募集したときになかなか来ないという御苦勞も聞いている中で、そのまま、いいんだよ、その子どもたちが安心してればいいんだよではなくて、保護者の子どもであって、芦屋市の子どもという形で考えていくと、しっかりそこはいろんな視点を持って考えていくという機会が今回あるのかなと思います。

どうしても諮問の中で、園児数の減少における適正配置を考えていかなければならないのですが、皆様がおっしゃっていただいたように、だから減らせばいいとかではなくて、子どもたちを中心に据えたときに、どういう形が望まれるものなのかなということを考えることが重要かと思えます。

幼稚園という時間、保育所という時間、こども園という時間は、やっぱり保育時間とか預かり時間が違えばやっていくことは違うと思うんですが、それぞれ親が選択をしたときに、親だけじゃなくて、子どもも含めてすごく楽しかったな、良かったなと思えることが重要と考えます。小学校に入る接続期ってすごく大切なので、そこに関しては、今も幼稚園とかこども園とか保育所とか、それこそ私立と公立関係なく、一緒にしっかりと連携を取りたいなということで、先生たちは一緒になって授業をされたり、研修をされたりということをやられています。

保育所も、今、教育をするところなので、幼稚園の教育がいいとか、いろいろだと思うんですが、それも含めた上でも、子どもたちの成長を一番に考えるときなんだろうと思います。

今回、幼稚園の子ども数が少なくなったという事実もそうですが、子どもが減っていく現状の中でも、お母さんの働き方とか考え方が多様になっていく中で、芦屋で産み育てたいなと思えるところって、やっぱり就学前保育の重要性はあると思っています。

御存じのように、今の市長が教育を一丁目一番地に掲げてはいますが、それは教育委員会だけに教育を任せるのではなく、子どもを考えたときに、市長部局も一緒になって取り組んでいくことだと思っていますし、この学教審に関しても高い関心を寄せています。やはり子ども中心に据えてというところがありますので、保護者の皆様の思いとかも含みおいても、どういう形が子どもにとって、芦屋の子どもとして、宝物としてやっていければいいのかなという意味では、会長もおっしゃったように、いろんな意見を、私も行政の立場ですが、発言したいと思います。

どうしても行政になってくると、お金の問題だったりも含めて、しっかりと考えていかなければならない。ただ、偏ってはいけないと思っていますので、いろんな意見をいただける貴重な機会だと思っていますので、ちょっと取り留めもないですが、会長がおっしゃったように、いろんな視点をいただいた上で、皆様が納得できる答申できればいいなと思っています。

○河合会長 大事なことだと思います。私たちもそういうふうに進めていかねばならないと思いますし、1回目ですけど、全部の会に通底しているのは、そこにいる子どもは1回しかない人生を生きているわけで。だから、そろばん勘定で考えてもいけないし、こちら側が我々の利益で考えてもいけない。その子どもは1回しかない人生を必死で生きていくわけで、その子が思うような幸せなといいますか、健やかでいられるように、私たちは何を準備できるのかを考えてゆきたいと思っています。

だから、人数が減ったから適正配置ではなくて、子どもたちが生き生きと未来をつくっていってくれて、我々がいなくなった後、この世界を繋いでいってくれる。そういうふうになるように、私たちが知恵を出してやっていくんだ。今おっしゃったことって、そういうことではないかと思います。時間の問題とかそうではなくて、子どもを中心に、共通しているのかなと思いました。武田委員はいかがですか。

○武田委員 先ほど、伊賀委員の話聞いていて、はっと思ったことです。理事長という立場から、どうしてもお金の計算ばかりが多くあって、私立幼稚園といたしましても、今年度も定員が半分になっておりますので、なかなか厳しい状態だなと。子どもが増えたら、増えたらと思ってたんですけど、増えるためにはどうしたらいいだろうか、もっと長時間保育をしたらいいのかなとか、こういったことをしたらいいのかなと漠然と考えていたときに、幼稚園に通われているお母様たちのニーズと保育所のお母様たちのニーズがそもそも違うという話を聞いて。

そうなんです、幼稚園に通われているお母様方って、恐らく幼稚園に通わせたいと思っていられる。そういう子育ての価値観みたいなものだと思うんですけど。そういうの

を持ってらっしゃる方が幼稚園に来てて、今、多くの方が共働きされてますけど、幼稚園に通わせたいから、子どもが通ってる間はしばらく仕事を休もうかとか、そういうふうにして、働き方を変えてるんじゃないかなと思ったりするんです。

ニーズ、そもそもの種類といいますか、それが違うんだなど、お話を聞いていて、自分が考え込んでしまったという思いから、自分の心の中に反省しなきゃいけないと、ちょっと振り返らなければと感じさせていただき、感想みたいなことを、申し訳ございません。まだまだ、お話についていけてなくて申し訳ないですけど。

もう一つ、適正配置という言葉があるんですけど、果たして何が適正なんだろうかというのが、すごく僕の中でも不思議に思っています。今、例えば芦屋市にいる子どもたちの数と保育所、認定こども園とか幼稚園とか全て合わせた受け皿が、どちらが多いんだろうということなんです。恐らく、受け皿のほうが多いんじゃないかと思うんです。

それを考えると、適正じゃないのか。どんどん閉めたり、統廃合していったらいいんじゃないかと、直接、そこに結びつくわけではないのではないかなとも思いまして、なかなか適正って、すごく難しいなと思いながらお話を聞かせていただいております。

感想のようなことになりました。

○河合会長 きっと議論が進んでいくと、私立の言いたいことはたくさん出てくるかと思えます。

○武田委員 かもしれません。

○河合会長 公立園と私立園の違いとか。同じようなことを公立園でもしたいけど、できないこともあるかもしれません。きっといろんな意味で、ちょっと違う視点からの御意見を今後、いただいていくことになるかと思えます。ぜひ、よろしくお願ひしたいと思えます。

お金の問題は、きっと市も一緒だと思います。ない袖は振れないと。でも、それだったらそれで、ふるさと納税で持ってきて、アピールして変えていくんだという気概を出せばいいかもしれない。それは無責任な言い方とご批判をいただくかもしれませんが、何もしなければ何も起きない。それは事実なので、何ができるのか。託されて、それをまとめてくれと言われた者としては、少しでもよくなるようなことをここで提言させていただいて、教育長にお返しできればと思っております。近藤委員いかがですか。

○近藤委員 保育所も少し前に、公立園は6園から4園になったんです。そこでこども園ができて、公立幼稚園さんと一緒に、また新しいこども園という建物ができたんですけど、そのときによく言われてたのは、こども園は保育所でも幼稚園でもないということで、保育所は保育所、幼稚園は幼稚園、こども園はこども園というものが新しくできたんだと、保育所の続きみたいに私たちはついつい思っちゃうんですけど、そうでもないし。幼稚園の名前が変わっただけでもない。本当にこども園という新しいものができたんだと言われても、なかなか理解ができないところはあったんです。こども園とも保育所が交流しながら、1日の流れも大分違うところもありますので、そういうふうにして、中身をいろいろ

今、知りつつある状態で。

ずっとずっと保育所と言ってただけのものが。保育所とこども園という中で、もちろん私たちの所園長会も、こども園の園長と保育所の所長では、やってる内容も違っていたり、いろんなことで今すごく、混乱ではないですけど、こども園が設立された時期は大きな変化がありました。私たちも新しいことを取り入れたり、でも、従来持っている大事な続けることは続けていこうとなったり、いろいろ混乱期もあったんですけど、ようやく今、少し落ち着いてきているところです。

そのときに、いろいろ私たちも勉強しないといけないのは、幼稚園には幼稚園の教育要領があって、保育所は保育所指針があるんです。それに伴って子どもの育ちを見ながら、どんなふうに関わっていこうと職員が考えて、私たちが言ってる会議、毎回、クラスごとに会議をして、今月こうしていこうというカリキュラム立てていたりするんです。こども園ができたことで、また、こども園としての教育・保育要領があるんです。

全然違うものだよとは言いながら、教育・保育の部分を見ていると、何らやってることとはどうか、目指したいものは一緒なんだなとすごく感じた、ここ数年間でした。だから、芦屋の公立幼稚園さんとはずっとずっと昔から関わりも持たせてもらって、でも、何となく幼稚園は幼稚園、保育所は保育所と、ちょっと別ではないですけど、そんなふうにしてたんですけど、今はすごく交流させていただいてる中で、特に四・五歳児に関しては就学前のことで、安心して卒園して、また1年生に入学できるようにというところ、同じ方向を向いてるなとすごく感じたところです。

昔、保育所ができたときは、本当に保育に欠ける子どもを受け入れるという保育所から始まったんですけど、今は本当に、生活的にも保育に欠けるという子どもさんよりも、御両親が働いてたり、保護者の方が働いてるところで時間的に5時、6時まで預けたい方が来られてるほうが、今、実際多いです。幼稚園、こども園、保育所ができたところで、芦屋市の中で過ごしてらっしゃる方は、それぞれの自分の要望に合ったところに子どもさんを預けていけたら、一番いいなと思っています。

今、たくさんの資料を見させていただいたら、子どもの数が減っていることと、人数が少ないと言うと、ちょっとネガティブに受け取ってしまうんですけど、まず、そこを見てしまうのではなくて、人数が少なくても、今一生懸命、幼稚園の活動されてるところもあります。私たちも研修で行かせていただいて、学ばせていただいているので、まず、そういう現状を、幼稚園は幼稚園、保育所は保育所、こども園はこども園の現状をもっと、私たちみたいな職業にしている者だけでなく、市民の方とか市役所の方にも知っていただいた上で、今、出てる数字からどうするのか、また、これから回数重ねながら、皆さんと考えていけたらいいなと思っています。すみません、長くなりました。

○河合会長 今までお聞かせいただいている観点で言うと、行政側のこと、子どもの視点からのこと、保護者の視点からのことがありましたが、今、先生言われたのは実際に支援し

ている現場からのものになるかと思えます。子どもは真ん中にいるけど、それぞれが見ているもの、私にとって、今こうしてくれると、この子どもはハッピーに見えるんだというのがそれぞれ違うんだと思うので、その辺りについても、また議論の中で率直といいますか、忌憚のない御意見をお聞かせいただけると、とてもうれしいなと思えます。

異委員から、最後になりました。

○異委員 先ほどから皆様の熱い思いをたくさん聞かせていただいて、芦屋の子どもたちは本当に幸せだなと思っております。

私も幼稚園に30年以上勤めて、自分が担任をしていたときには、いつも隣にクラスがあったり、20人以上の子どもがクラスにいたりという時代から、どんどん隣のクラスがいなくなって、1クラスの人数が少なくなってということを経験したりしました。

先ほどから出ている少人数だから悪いということは、あまり自分は感じなかったです。むしろ少数精鋭といいますか、一人一人が自信を持ってしっかり育って、小学校に送り出したんじゃないかなと思うことが多かったかなと感じています。

ただ、少なさにも限度があるといいますか、今、適正配置を考えないといけない時期に来てるんだとは思いますが、私は資料10の一番下、市立幼稚園の今後の園児数の予想、これの根拠が分からなくて。もう少し厳しいだろうなと実は思っていて。ですので、適正な配置といいますか、どういう形になれば園児がこれだけ維持できるのかなって。今の園のあり方でしたら、恐らくもっと減っていくのではないかと思います。

と言いますのは、うちの具体的な保護者の声としましては、兄弟の上3人は幼稚園でお世話になったんだけど、上の子にお金がかかるようになってくるとフルタイムで働かなくてはいけない。フルタイムだと、どうしても下の子を幼稚園の4時半までのところでは、フルタイムでは無理だといって、仕方なく違うところに行かれた方もおられます。そういう声は多く聞いていますので、現代の保護者のニーズが、教育的なニーズと自分の生活のためのニーズですか、保護者にとって、本当に預かってもらえる場所で、両面のニーズがあるのかなと感じています。皆様方と知恵を出し合って、先ほど言った保育所さんも、こども園さんも、私立さんも、みんな同じようによりよい教育が受けられることが一番いいのかなとすごく思います。

今、公立幼稚園、それぞれ5園、できることを一生懸命頑張っているところで、うちは、園児数は減っても関係する数ですか、利用していただける数を増やそうということで、民間のこども園さんに遊びに来ていただいたり、隣の小学生に遊びに来てもらったり、いろんな交流をしながら、活用していただいている状態です。

適正配置だけじゃなく、その向こうの話でしょうか。その後のことも、皆さんのお力をお借りできたらなと思っております。

○河合会長 人数合わせではないので、地勢的というか、芦屋の持っている地理的な、地形



的な構造とかいろいろなことを考えていたときに、単純に割り算してというわけにはいかないとと思うので、その辺りはなかなか難しいことでもあります。

おっしゃったように、人数ではなくて、それぞれの視点が違うんですよね、その視点から見たものをうまく合わせながら、子どもたちにとってよりよいものを考えていければと思います。

いろいろと御議論、今いただきまして、私、進行させていただきまして、全然、先に打合せしたわけじゃないですが、成田先生がずっとまとめて書いておられたので。最後というか、勝手に終わらせてはよくなるのですが、成田先生最後にご意見をお願いします。

○成田副会長 先ほどより、いろんな方からいろいろな御意見をいただけてますけど、何をもちって適切な、武田委員おっしゃられたことですが、それって難しいですね。何度も河合先生がおっしゃられたように、多様な視点があるから、1つの指標でもって、これでOKと言えないと思うんです。みんなその多様な視点は理解してるというか、それをベースにやろうとしようとしてると思うんです。ですから、1回きりの人生であるその子どもの成長を、いかに我々大人が支援していくか。ここも、みんな同意してると思うんです。

では、適正配置に関する適切な指標って何となると、具体的になると、結構、いろいろな意見は当然出るし、そこでは利害関係があるかもしれない。我々も多様ですし、行政も一枚岩ではない。子どもももちろん多様になってきてる。特別支援的なサポートが必要な子どもたちもいるし、もしかしたらギフテッドと呼ばれる非常に優れた子どもたち、つまり多様であるのは全部、みんな多様なわけです。

だとするならば、もしかしたら芦屋の保育・教育も、一枚岩で、これで行こう、オーミたいなものではなくて、多様性をいかに確保して、その中で多くの人コンセンサスが得られるような方向が重要です。多様性、言葉はきれいですけど、実際にやろうとすると難しい話ではあります。しかしながら、そうした多様性の確保をある意味では目指していくのは、もしかしたら我々にとって必要なことなのかなと、ちょっときれいにまとめてみました。

実際にこれをやっていこうとすると、先にも申し上げましたようにいろいろな利害関係が出てきます。お金の問題も関係してきます。人の問題も関係してきます。減らしたら、そこに通うための分はどうしたらいいんだという問題も当然出てくると思います。いろいろなことを考えながら、私たちは、しかしながらこの多様な社会の中で、多様性を理解した上で進めていくのは、非常に重要なことじゃないかなと思います。それが1人1人の子どもの成長を支援することにつながっていけばいいな、なんて、きれいに申し上げてみました。

以上です。

○河合会長 きれいなことをちゃんとできるような形に落とし込んでくださると、私に言われたんだろうと受け止めております。

いや、なかなか難しくて。私は子どもの育ちと学びを長年ずっとやってきていた関係もあって、いろんな資料を今でもずっと見ていますけど、例えば先生方の待遇改善、お金を上げてくれと言ってるんじゃないんだよ。いや、人を増やさないで給料を上げて、その辺の調整というか、やっぱり先生方のニーズを正しく理解する必要があります。これは文科省ではなくて政治の世界だと思うけど、先生たちの声を吸い上げて、きちっと返さなければいけないのではと思っています。

今、成田先生が美しい言葉だとおっしゃったけど、いや、進むべき道は示さないと、その辺でぐるぐると同じところを回っているわけにはいかないかと思います。あるべき姿は、今、先生がおっしゃった通りかと思います。今日の委員の先生方の御意見もまとめて、ちょっと整理をして、また、今回は振り返りというか復習したところで、そこから進めていこうと思います。

進むべき方向性については、こっちに行くといいなと今日おっしゃっていただけたと思いますので、それをまとめて、そこに行くためにはどうすればいいんだろうということを考えてゆきたいと思います。だから、議論が適正配置から、適正な人員の確保とか、そっちに変わるものかもしれませんが、そこが大事なかなと思います。

心理的な安心感 (psychological safety) という言葉があります。ここではみなさん思っていることをお話しただいてよいかと思います。だから、事務局の方ももっと発言してもいいのかもしれないなと僕は思います。ここでは何を言ってもいいんだ、自分の発言に耳を傾けてくれるのだ、そういう気持ちを子どもたちにも持ってもらいたいです。

幼児教育は人間関係という観点があります。小学校上がった瞬間、それは道徳とか、何か別のもの変わって、消えてしまうんです。人間関係って大事って、子ども心に人数が多いか少ないかに関係なく、一緒に遊んだというような経験が作り出す安心感が大きくなってからの強靱性につながっていくんだと思うんです。ここでもそうですけど、忌憚なくお話ししていただくことがよい議論につながってゆくと思います。

御議論いただいた内容は、何かの形で委員長が整理して、事務局が整理されることになります。自由な発言という気持ちを持たない限りはよくなると思います。私たちはそれを具体化できるような形で、答申という形でお返して、教育委員会として実行してほしいとお伝えすることになるかと思います。実行するべしときつく書いてもいいかもしれない、それはそのときの勢いですけど。

でも、こういう感じで進めたいです。年寄りがもっともらしいこと言ってるなみたいな感じではなくて、何言っても、一生懸命聞いてはるわと思っていただけるとうれしいです。ちょっとまとめ方は間違ってるけど、それでも一生懸命まとめはったから、それで許そうみたいなのを、この場では持っていただければと思います。それをきれいにまとめるのが、成田先生のお仕事かと思います。

取りまとめはどうでしょうか。

○事務局（長岡） 今日のところは大丈夫です。

○河合会長 よろしいですか。

○事務局（長岡） はい。取りまとめる必要があるようなことがあれば、ですけど、今日は自由に、フリーに思われるところをお出しいただいたところで、我々としたら十分かなと思っております。

○河合会長 委員の意見、そういうお考えを持っているんだとお互い共有できたかと思えます。

それでは、さらに確認で事務局に何かあれば、ですけど。何もなければ、5時過ぎましたので、一応、時間的には5時半まで。

○事務局（長岡） そうですね。一応予定としては5時半までですけど。

○河合会長 5時半まで。

○事務局（長岡） 特に御発言がなければ、それに縛られるものではありませんので。

○成田副会長 1つだけ、今、河合先生おっしゃった心理的な安心感（psychological safety）ってものすごく大事だと思うんです。自由な意見を言える場は非常に大事だし、事務局の方もぜひ御発言いただいて、積極的にこの問題の解決に資するために、どんなことでもいいと思うんです。

大学の会議なんかで、言った者負けみたいなものがありまして、おまえ、言うたやんみたいになるケースがあるんですが、それは避けたいし、この会は幸いそういうものではないので、言った人がやらないといけないという縛りは全くないものですから。事務局の方たちだけは、もしかしたらそうじゃないかもしれないんだけど、そこは置いといて…。本当に河合先生がおっしゃられたとおりですが、闊達に、御自由に御議論いただいたら、多分、実りのあるものになるんじゃないかなと思ったりしています。

言った者勝ちになって、負けじゃなくて。どんどんそれは輻湊（ふくそう）したり、対立したりということもあっていいと思うんです。それが世の中でもありますし。その中で、どこかの方向に、うまいこと弁証法的に止揚（アウフヘーベン）ができればいいのですが、そんなうまい方法は多分ありません。いろんな対立はあるかもしれませんが、それらを重ねながらいろいろ議論できるというのは、本当に重要なこと、大事なことだと思っています。ぜひ遠慮なくというか、言葉どおり忌憚のない御意見を発していただければ、ありがたいなと思います。それを多分、河合先生がうまくまとめていただけると思いますので。

○河合会長 キャッチボールですか。

○成田副会長 キャッチボールしながら、うまくできればと思っております。

○河合会長 限られた会議なので、最後、我々としての結論を出さないといけないので、絞り込んでいくことは必要かと思うんですけど。自由に、提案の段階になったとしても、こういうこと言ったらあかんのかなということではなくて、必要だったら、国のレベルに投げればええと僕は思うんです。制度は、その範囲の中でいじれるようなものもあると思いま

す。

幼児教育と小学校教育について、今のところ、いろんなことを自分なりに調べてますけど、やろうと思ったらできることはある。教員とか保育士の養成課程の中でも扱えることはある。教育の段階から支援する先生方に、そういうマインドを持っていただくことも可能だし、市のレベルでそういうことを国の許可を得た上で、実験的にやる、研究開発してということも考える。だから、やっていく方向は探していけばいいと思うので。

というようなことで、今回のまとめにしたいと思います。

○事務局（長岡） ありがとうございます。

○河合会長 10分ほどありますけど、終了していいということなので、事務局にお返ししたいと思います。よろしくお願いします。

○事務局（長岡） 本日はどうもありがとうございます。貴重な御意見いただきまして、次回以降につなげていきたいと思います。

今日のお話で、子どもを中心に考えていこうというところは、皆さん、共有できたかなということでもありますので。例えば保育所に通っていろいろが、幼稚園に通っていろいろが、こども園に行っていろいろが、その子どもにとって何が一番ベストなのか、最善な利益なのかを中心に考えて、進めていきたいなと思っております。きれいな言い方ですけど、そういう気持ちを持ちながら我々としても考えていきたいと思えますし、委員の皆様方も、どんどん積極的に御意見を頂戴して、いいものをつくっていければと思っていますので、次回以降につきましても、よろしくお願いします。

これから日程調整させていただきますけど、出席が難しいということがあれば、事前に御意見をメールとかでいただけましたら、この会議で御披露もできるかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

日程調整につきましては、無量林から御説明させていただきたいと思います。

○事務局（無量林） 事務局の無量林です。

事務連絡をさせていただきます。第2回の審議会の日程を本日決めさせていただきたいと思っております。

本日、机上に第2回芦屋市学校教育審議会候補日という資料を配付させていただいております。候補日が7月17日（木）、7月18日（金）、7月22日（火）と29日（火）となっております。時間は事務局都合で大変申し訳ないですけど、13時30分から15時半を4日間とも予定しております。皆さんのスケジュールを見ていただきまして、一番参加者が多い日を次回の開催日とさせていただければと思っています。

ただいまより、参加できない日につきまして挙手をいただきまして、その数を数えたいと考えておりますので、今から1分ほど時間を持ちますので、スケジュール帳を確認いただきまして、参加できない日にバツをいただきまして、後ほど数を取りますので。

○田附委員 1つ質問です。どうしてもここに来ることはできないけど、この時間空いてる

だったら、オンラインで出席はできないですか。

○事務局（無量林） オンラインは。

○田附委員 併用で。

○事務局（長岡） 一度、検討させていただいてよろしいですか。

○田附委員 できるだけ調整はして、参るんですけど。

（日程調整）

○事務局（無量林） 7月29日（火）の13時30分から、会場につきましては、また後ほど開催通知を送付させていただきます。

○柏原委員 すみません、その日は終日駄目なので、この日は欠席します。

○事務局（無量林） では、一番ご出席者が多い7月29日とさせていただきます。

○事務局（長岡） 以上をもちまして、本日の学校教育審議会は終了させていただきます。  
長時間にわたりまして、ありがとうございました。